鎌倉市ひきこもり支援員　採用試験受験案内

鎌倉市健康福祉部生活福祉課

この試験は、ひきこもり状態にある方とその家族に係る相談を希望する方に対し、訪問等を行い、支援に関わる事務等を行う会計年度任用職員を採用するために行うものです。

１　職名、採用予定人数、職務内容、受験資格

職種	ひきこもり支援員
採用予定人数	１名
職務内容	ひきこもり問題を抱える世帯に対する支援業務 （窓口・電話応対、訪問・同行支援、文書（記録）作成など）
受験資格	以下のアに加え、イもしくはウのいずれかを満たす者 ア　基礎的なパソコン操作（ワードによる文書（記録）作成・エクセルによる表作成等）が可能な方 イ　社会福祉に関する相談業務（※）に従事した経験を３年以上有する方 （※）ひきこもり支援、生活困窮者自立支援制度等の相談業務に従事した方 ウ　社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、公認心理師、臨床心理士等の資格を有する方

※　次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

（１）　禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（２）　鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（３）　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

２　勤務条件

身分	地方公務員法第 22 条の２第１項第１号に掲げる会計年度任用職員
任期	令和６年６月１日から令和７年３月 31 日まで
勤務地	鎌倉市役所本庁舎（鎌倉市御成町 18　番　10　号） 鎌倉市健康福祉部生活福祉課　ほか
勤務日数	月 16 日（場合により土日祝日勤務あり）
休日	原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 28 日から翌年１月３日まで）
勤務時間	原則、午前８時 30 分～午後５時 15 分のうち７時間（休憩１時間を除く）

	※ただし、午前８時 30 分～午後７時までのうち、所属長の指定する７時間になる場合があります。
休暇	年次有給休暇、忌引休暇　等
報酬	時給 2,000 円 その他、期末手当の支給あり
通勤に係る 費用弁償	自宅から勤務地までが片道 2.0km 以上である場合に支給 （公共交通機関の場合は実費弁償。自転車等の場合は使用距離に応じた額を支給）
加入保険	雇用保険、厚生年金、健康保険の加入あり（※） その他、公務災害補償の適用あり （※）ただし、勤務日数等による

３　試験の方法

（１）　第一次試験（書類選考）

採用試験の受験を申し込まれる方に対して書類選考を行います。詳細は「４　**受験手続**」を御参照ください。

（２）　第二次試験（個人面接）

第一次試験合格者に対して、面接試験を行います。

ア　試験日

令和６年５月９日（木）から５月 14 日（火）の指定する日に実施予定

イ　試験会場

鎌倉市役所（鎌倉市御成町 18 番 10 号）

（試験日及び試験会場の詳細は、第一次試験合格通知の中でお知らせします。）

（４）　最終合格発表

令和６年５月下旬予定

４　受験手続

（１）　申込方法

生活福祉課窓口へ持参または特定記録郵送でお申込みください。

なお、郵送の場合は封筒の表面には「ひきこもり支援員採用試験　申込書在中」と朱書きし、裏面に必ず御自分の住所、氏名を明記してください。

（２）　提出書類

以下「ア、イ」について、提出してください。

ア　鎌倉市ひきこもり支援員採用試験申込書

※　顔写真貼付欄に、最近６月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き、縦４cm×横３cm、無背景）を貼付すること（スナップ写真不可）。

※　記入は自筆又はパソコンでの作成かどちらかお選びください。自筆の場合は黒か青インクのボールペン書きとしてください（鉛筆不可）。

イ　作文　課題：「相談業務において苦労した経験とそれをどのように乗り越えたかについて、具体的な事例を用いて書いてください。」

※　用紙は、本市指定の800字詰作文用紙１枚に直筆またはPC等で記入してください。

（３）　宛先

〒248-8686　鎌倉市御成町18番10号　鎌倉市健康福祉部生活福祉課　援護担当

（４）　受付期間

令和６年４月５日（金）から４月25日（木）まで（必着）

（５）　第一次試験（書類選考）の結果について

第一次試験（書類選考）の結果、試験に合格し第二次試験を受験することとなった方には、合格通知を郵送します。合格通知において、受験番号や第二次試験についてお知らせします。

なお、残念ながら不合格となられた方にも、その旨を通知します。

５　注意事項

（１）　「採用試験申込書」及び「作文用紙」は、鎌倉市ホームページからダウンロードができます。

（２）　受験の際提出された書類はお返ししません。

（３）　受験資格がないこと又は申込書に記載した内容に虚偽があることが判明した場合、合格又は採用を取り消すことがあります。

（４）　試験に関するお問い合わせは以下にお願いいたします。

（５）　採用試験終了後、予算の都合上採用結果について内容を変更する場合があります。

鎌倉市健康福祉部生活福祉課　援護担当
〒248-8686　鎌倉市御成町18番10号
電話：0467-61-3958（直通）

《採用試験申込書記入説明書》

1　記入上の注意

（１）　記入は黒か青インクのボールペン書き又はパソコンで作成し、受験番号と受付印以外は全て記入してください。

（２）　文字はカイ書、数字は算用数字で記入してください。

（３）　記載事項に不正があると、採用を取り消されることがあります。

2　住所欄は、住民票登録の有無にかかわらず、現在住んでいる所を記入してください。

3　連絡先の欄は、上記住所以外を連絡先にしたい方だけ記入してください。

また、下段の緊急連絡先は携帯電話番号や e-mail アドレス等、必ず受験者本人に連絡できる内容を記入してください。

4　学歴欄

（１）　区分の欄には、「卒業」・「卒業見込」・「転校」・「転部」・「中退」等記入してください。高等学校以降の学歴をご記載ください。

（２）　学校名、学部科名は正確に記入してください。

5　職歴欄は、職歴の古い職の順に詳しく記入してください。

（短期間のアルバイトは除く）

6　免許・資格の欄は運転免許等、業務に活用できると思われる資格について、取得見込のものも含めて記入してください。

記入は名称だけでなく、取得年月日（見込の場合は見込年月）や取得機関（運転免許の場合は○○県公安委員会）も必ず記入してください。

7　得意分野については、例えば、「接遇」、「経理事務」、「庶務事務」など業務を進める上で参考となる事柄があれば、記入してください。